

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年8月26日

**【四半期会計期間】** 第38期第3四半期(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

**【会社名】** スリープログループ株式会社

**【英訳名】** ThreePro Group Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 村田 峰人

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿七丁目21番3号

**【電話番号】** 03(6832)3260

**【事務連絡者氏名】** 執行役員CFO 肥田 理

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿七丁目21番3号

**【電話番号】** 03(6832)3260

**【事務連絡者氏名】** 執行役員CFO 肥田 理

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日	自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日	自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日
売上高 (千円)	6,675,140	6,953,370	8,782,354
経常利益 (千円)	124,287	273,395	228,762
四半期(当期)純利益 (千円)	100,386	197,021	164,152
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	168,670	184,413	240,727
純資産額 (千円)	1,216,745	1,478,096	1,289,208
総資産額 (千円)	3,356,823	3,363,495	3,376,373
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	19.28	37.84	31.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	36.2	43.8	38.2

回次	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (円)	14.49	3.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年7月31日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策継続に伴う円高の解消、輸出産業を中心とした業績回復も見られ、景気は引き続き回復傾向にあります。一部に消費税増税に伴う駆け込み需要からの反動も見られましたが、日本経済全体としてはデフレからの脱却に向け、底堅く推移しております。

国内の雇用環境につきましては、厚生労働省発表の有効求人倍率は、平成26年6月で1.10倍、総務省発表の労働力調査によると、完全失業率は平成26年6月で3.7%と、各数値とも改善傾向にはありますが、大企業を中心とした人員削減の影響や地域、業種間によるばらつきもあり、依然として雇用環境は楽観視できない状況にあります。

このような環境の中で、当社グループは、ITを軸とした12万5,000人の登録エージェントによるBPO事業の更なるサービスの品質・効率の向上、強化に取り組んでまいりました。

当社グループはBPO事業のみの単一セグメントとなっておりますが、事業の詳細については以下のとおりであります。

通信キャリアの新規顧客開拓や家電量販店での営業・販売支援サービスにおいては、海外PCメーカーの店頭販売支援サービスならびに家電量販店を中心とした販売支援業務において消費税増税に伴う反動の影響はあったものの、従来以上に効率的な運営に注力することにより、底堅く推移致しました。

ITに特化した導入・設置・交換支援サービスにおいては、Windows XPのサポート終了に伴う移行案件のピークは過ぎたものの、引き続き需要は高く、比較的堅調に推移致しました。また、スマートフォン・タブレット端末向けのキitting業務や携帯電話・スマートデバイス無線通信の基地局案件についても、受注競争は厳しいものの、堅調に推移致しました。

主にIT周辺機器やインターネット接続に関わるヘルプデスクを提供する運用支援サービス（コールセンターの運営等）においては、依然として競争は厳しいものの、IT周辺のヘルプデスクのニーズは底堅く、安定的に推移いたしました。

平成25年6月に本格稼働致しました福岡コンタクトセンターについては、受注、引合とも増加しており、稼働席数は順調に増加しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は69億53百万円(前第3四半期連結累計期間比4.2%増)、営業利益は2億71百万円(前第3四半期連結累計期間比104.7%増)、経常利益は2億73百万円(前第3四半期連結累計期間比120.0%増)、四半期純利益は1億97百万円(前第3四半期連結累計期間比96.3%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、50百万円増加(1.9%増)し、27億76百万円となりました。これは、主として売掛金が61百万円増加した一方で、現金及び預金が32百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、63百万円減少(9.8%減)し、5億86百万円となりました。これは、主として無形固定資産が31百万円、投資その他の資産が26百万円減少したこと等によります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、12百万円減少(0.4%減)し、33億63百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、15百万円減少(1.2%減)し、13億57百万円となりました。これは、主として未払金が74百万円増加した一方で、短期借入金が35百万円、1年内返済予定の長期借入金が31百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、1億85百万円減少(26.1%減)し、5億27百万円となりました。これは、主として社債が1億7百万円、長期借入金が58百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、2億1百万円減少(9.7%減)し、18億85百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、1億88百万円増加(14.7%増)し、14億78百万円となりました。これは、主として四半期純利益を1億97百万円計上したこと等によります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて5.6ポイント増加し、43.8%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,500,000
計	19,500,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,752,200	5,752,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	5,752,200	5,752,200		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月23日
新株予約権の数	206,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	206,000株
新株予約権の行使時の払込金額	241円
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から 平成36年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 241円 資本組入額 121円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の従業員の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社または当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社子会社の従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使はこれを認めない。</p> <p>新株予約権者は、禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令または当社の内部規律に違反したことが無いことを要す。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

平成26年6月30日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株式総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式[以下、「行使価格調整式」という。]により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価格で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単位未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡しによる場合を除く）

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価格の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができる。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日		5,752,200		1,002,602		35,524

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 546,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,205,500	52,055	
単元未満株式	普通株式 700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,752,200		
総株主の議決権		52,055	

【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スリープログループ(株)	東京都新宿区西新宿 7-21-3	546,000		546,000	9.49
計		546,000		546,000	9.49

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、平成26年8月22日付での役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役	村田峰人	平成26年8月22日
取締役会長	代表取締役社長	関戸明夫	平成26年8月22日
取締役	取締役会長	ロバート・ファン	平成26年8月22日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年5月1日から平成26年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年11月1日から平成26年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,396,798	1,364,064
売掛金	1,172,365	1,233,786
その他	157,188	180,144
貸倒引当金	224	1,314
流動資産合計	2,726,129	2,776,681
固定資産		
有形固定資産	120,840	114,920
無形固定資産		
のれん	69,134	53,766
その他	58,525	42,532
無形固定資産合計	127,659	96,299
投資その他の資産		
長期貸付金	241,675	233,468
その他	472,079	448,612
貸倒引当金	312,010	306,486
投資その他の資産合計	401,743	375,594
固定資産合計	650,243	586,814
資産合計	3,376,373	3,363,495
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	92,025	115,630
短期借入金	220,000	185,000
1年内償還予定の社債	114,000	114,000
1年内返済予定の長期借入金	113,127	81,130
未払金	571,692	646,684
未払法人税等	27,541	25,727
賞与引当金	-	37,222
その他	234,926	152,116
流動負債合計	1,373,312	1,357,511
固定負債		
社債	365,000	258,000
長期借入金	206,000	147,542
その他	142,852	122,345
固定負債合計	713,852	527,887
負債合計	2,087,165	1,885,399

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,002,602	1,002,602
資本剰余金	108,359	108,359
利益剰余金	221,307	418,328
自己株式	140,395	140,395
株主資本合計	1,191,872	1,388,894
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96,929	84,322
その他の包括利益累計額合計	96,929	84,322
新株予約権	405	4,879
純資産合計	1,289,208	1,478,096
負債純資産合計	3,376,373	3,363,495

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
売上高	6,675,140	6,953,370
売上原価	5,325,965	5,437,306
売上総利益	1,349,174	1,516,064
販売費及び一般管理費	1,216,429	1,244,383
営業利益	132,744	271,680
営業外収益		
受取利息	252	2,741
受取配当金	1,345	3,233
貸倒引当金戻入額	10,152	7,958
賃貸収入	1,894	-
その他	4,557	3,034
営業外収益合計	18,202	16,967
営業外費用		
支払利息	11,168	10,765
社債発行費	8,126	-
支払保証料	4,519	4,016
賃貸収入原価	1,722	-
その他	1,123	470
営業外費用合計	26,659	15,252
経常利益	124,287	273,395
特別利益		
投資有価証券売却益	8,000	-
その他	186	-
特別利益合計	8,186	-
特別損失		
固定資産除却損	10,739	5,750
特別損失合計	10,739	5,750
税金等調整前四半期純利益	121,734	267,645
法人税、住民税及び事業税	31,328	50,058
法人税等調整額	9,980	20,564
法人税等合計	21,347	70,623
少数株主損益調整前四半期純利益	100,386	197,021
四半期純利益	100,386	197,021

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	100,386	197,021
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,284	12,607
その他の包括利益合計	68,284	12,607
四半期包括利益	168,670	184,413
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	168,670	184,413
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)
減価償却費	25,517千円	34,538千円
のれんの償却額	26,077千円	26,567千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはBPO事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円28銭	37円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	100,386	197,021
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	100,386	197,021
普通株式の期中平均株式数(株)	5,206,200	5,206,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月26日

スリープログループ株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若 槻 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片 岡 嘉 徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスリープログループ株式会社の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スリープログループ株式会社及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。